

① 設置の趣旨および必要性

ア 本学園の沿革

学校法人札幌国際大学は、1969(昭和 44)年に札幌静修短期大学(昭和 51 年に静修短期大学に名称変更)を、また、その教育実績を基盤に国際社会と地域社会の発展に貢献し得る人材養成を目的として、1993(平成 5)年に静修女子大学(平成 9 年に札幌国際大学に名称変更)人文・社会学部、1997(平成 9)年に札幌国際大学大学院地域社会研究科、さらに、1999(平成 11)年に札幌国際大学観光学部観光学科、2001(平成 13)年に人文・社会学部心理学科と観光学研究科、2005(平成 17)年に心理学研究科、2009(平成 21)年にスポーツ人間学部(スポーツビジネス学科、スポーツ指導学科)を開設した。

本法人は国際化・情報化・生涯学習化に対応して、教育課程・教育内容の充実、教育方法の改革、学習環境の整備、地域社会への大学開放を図るとともに、附属幼稚園及び附属研究センターを設置して、地域社会に深く根ざした教育活動を推進している。

[資料 1]

イ 学部学科におけるスポーツ指導教育研究の歩み

札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者の養成を目的に『健康社会』、『身体の構造と運動機能』、『スポーツ健康指導』のスポーツ指導専門教育領域を設け、実践的な教育研究を行っている。

開設後、同学科のスポーツ指導教育は、第一に学生自身のスポーツ経験の理論付け、第二に保健体育の教員免許などの資格対応、第三に指導者としての実践的能力向上に力点を置いてきた。具体的には、理論と実践の組み合わせで効果的な教育を実施すると共に地域社会における実践的教育の場も提供し、学科設置目的の達成に努めてきた。このような教育の実施により開設後から今日まで自治体においては北海道、札幌市および美唄市等と、公益団体においては、北海道体育協会、さっぽろ健康スポーツ財団、美唄市体育協会および北海道健康づくり財団等と連携を進めてきた。また、民間企業においては北海道日本ハムファイターズ、コンサドーレ札幌、北海道スポーツクラブノルディーア北海道および加森観光等との連携も進めてきた。[資料 2]

一方、研究面では、地域を対象としたスポーツ健康領域についての検討を行ってきた。 「札幌市清田区の健康まちづくりに関する研究」(平成 21、22 年)、「高齢者ウォーキング同好会のウォーキング活動調査」(平成 22 年)、「高齢者の健康づくり教室の衛生学的調査」(平成 26 年)、「幼児の体力測定」(平成 22 年)、「小学生の健康教育に対する意識とニーズに関するインタビュー調査」(平成 22 年)、「幼児、小学生及び中学生の上肢拳上時の姿勢制御に関する研究」(平成 23～25 年)、「幼児、小学生及び中学生の頸部前屈保持に伴う脳賦活に関する研究」(平成 23～25 年)、「カーリング選手のトレーニング実施に関する研究」(平成 23 年)、「卓球ストローク時の上肢運動制御と姿勢制御に関する研究」(平成 26 年)等が挙げられる。 これらを通じて、特に、子どもや高齢者を対象とした研究の蓄積を図ってきた。 なお、同研究蓄積は学科の教育にも反映されている。 [資料 3]

ウ 研究科設置の目的

本学は、これまでのスポーツ人間学部スポーツ指導学科における実績を踏まえながら、今後さらに、スポーツ指導教育研究を充実、発展させるために、スポーツを通じた健康の維持・増進に関する専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、さらにこれら理論をふまえた実践能力の高いスポーツ健康指導者の養成を目指し、「スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻(修士課程)」を設置しようとするものである。 本研究科では、以下に示すように、国、北海道、札幌市などの各自治体および、北海道体育協会やさっぽろ健康スポーツ財団などの公益団体等が直面している子どもの体力向上および高齢者の健康づくりに貢献できる実践能力の向上を重視している。

現代は、社会生活の大きな構造的変容に伴い、少子高齢化社会における幼児から高齢者までの生活の質の維持・向上に資する健康の維持・増進のためのスポーツの必要性が強く認識されている。わが国では、すべての国民が高い生活の質を享受するための豊かな環境づくりを、地方公共団体や民間と一体になって取り組むよう企図し、2000(平成 12)年に「スポーツ振興基本計画」、2006(平成 18)年には、同計画の改定案が示された。そして、2011(平成 23)年には「スポーツ基本法」、2012(平成 24)年に「スポーツ基本計画」が制定された。

同法、同計画では国、地方公共団体およびスポーツ団体等に加えて、大学・研究機

関も一体となってスポーツ施策を推進していくことが位置づけられており、特に、同法七条の関係者相互の連携、協働、十一条のスポーツに関する科学的研究の推進、十七条の学校における体育の充実、同計画の子供のスポーツ機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進が示されている。

本学は、北海道、札幌市、美唄市等の自治体およびこれら自治体と関連するスポーツ健康領域の公益団体等と研究科設置認可後、地域の喫緊の課題である子どもの体力の向上および高齢者の健康づくりの推進に向けた連携・協働を推進することとしている。北海道は同法、同計画に基づき「北海道スポーツ推進計画」を策定し、北海道の目指すべき姿としてスポーツの力をキーワードに様々な取組を通して人づくり、地域づくりを進め、活力ある「スポーツ王国北海道」を目指すとしている。同計画には子どもの体力・運動能力向上、学校体育の充実、スポーツ少年団体の活動の促進、地域の特色を活かしたスポーツ活動の促進、さらには高齢者や障がい者のスポーツ体験活動の普及、啓発を組み込んでおり、そのためには大学、企業等との連携、協働が重要であると指摘している。北海道からは、本研究科が設置され、高度で専門的なスポーツ健康指導者が輩出されることに強い期待が寄せられている。[資料 4] 北海道と関連する公益財団法人の北海道体育協会とは、(1)高齢者の健康づくり事業、(2)子どもの体力向上および、(3)北海道内の総合型地域スポーツクラブの拡充について検討を行ってきている。研究科設置認可後、これらに関する協働を推進するうえでも、協会職員の本研究科への修学および本研究科修了生の採用についてさらに協議することとなっており、そのうえでも、北海道体育協会からは、本研究科の設置に期待が寄せられている。[資料 5]

また、本学が位置する政令指定都市の札幌市は 2014(平成 26)年に「札幌市スポーツ推進計画」を策定し、その目的を「札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与する」としている。同計画においても子どものスポーツ体験の充実、高齢者および障がい者のスポーツ機会、交流の機会創出が謳われ、これらを進めるためには大学、企業等との協働が必要であり、特に、大学におけるスポーツ教育研究においては行政、企業、地域との連携により、学生等に対して実践的学びの場を提供していくことが期待されている。札幌市からは、本学との協働のうえでも本研究科の設置に強い期待が寄せられている。[資料 6] 札幌市と関連する一般

財団法人のさっぽろ健康スポーツ財団とは、(1)健康スポーツライフ応援事業、(2)子どもの体力向上・高齢者健康増進サポート事業および、(3)コミュニティ支援事業についての検討を行ってきている。研究科設置認可後、これらに関する協働を推進するうえでも、財団職員の本研究科への修学および本研究科修了生の採用についてさらに協議することとなっており、そのうえでも、さっぽろ健康スポーツ財団からは、本研究科の設置に期待が寄せられている。[資料 7]

また、北海道健康づくり財団、美唄市体育協会、斜里町体育協会、北海道商工会議所連合会、加森観光株式会社とも協働して北海道が有する諸課題について検討する予定であり、本研究科が設置されることに期待が寄せられている。[資料 8-12]

今後も先述したスポーツ教育研究面を深め、これをもとに、スポーツを通じた健康づくりを通じての人づくりや地域づくりに貢献したいと考えている。具体的には、スポーツ指導者や健康運動指導者、学校教育における保健体育教諭、各市町村のスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ指導員、各種スポーツ団体のスポーツ資格を有する人材等を標榜した人材養成である。これらの人材が社会で活動することを通じて、地域が直面している子どもの体力向上、高齢者の健康づくりに貢献することを目指す。上述したように、北海道体育協会、さっぽろ健康財団等では本研究科修了生の採用を検討する可能性があることから、本研究科の養成する人材は地域にとって有益な存在と認識されている。本学が設置しようとするスポーツ健康指導研究科においてはこれらの考え方に準拠し、教育研究の枠組みを構築するものである。

さて、スポーツ科学に関する大学院での教育、研究は多岐に亘っているが、概ね、研究者養成系、高度職業専門人養成系、または、両者を目的とするものがみられる。近年ではスポーツ科学を中心としながらも健康、福祉、経営学等の領域にも踏み込んだ教育、研究を行っている研究科もみられる。これは社会的要請、教育研究対象分野の多様化を表したものとも言える。本研究科の人材養成像については先に述べたが、もう少し付け加えれば、スポーツを通じた健康の維持・増進に関する専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、さらにこれら理論をふまえた子どもの体力向上および高齢者の健康づくりと関連する実践能力の高いスポーツ健康指導者の養成の教育機会を提供したい考えが内包されている。対象が子どもおよび高齢者とした主たる理由は、北海道の子どもの体力が全国平均と比べ低く、学校、家庭、地域が協働して子どものスポーツ機会を提供することが喫緊の課題であること、そして、北海道の高齢化のスピードは速く、高齢者の健康の維持・増進も重要な課題であると認識してい

るからである。

これらの課題に対応するため、本研究科は身体運動学、健康運動学、スポーツ指導学(コーチング)などのスポーツ科学に関する科目や、哲学、社会学、教育学等による科目をもとに、スポーツ健康領域における高度な理論、指導技法および実践法を修得させ、その理論をもとに高度な実践能力を高める教育研究を計画している。こうした教育研究を行うことで本研究科はスポーツを通じた健康づくりにおける指導的人材、教育場面における指導的教員を養成することを目指す。

本研究科が養成するスポーツ健康指導者とは、以上のようにスポーツを通じた健康の維持・増進に関する専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、さらにこれら理論を十分にふまえて子どもの体力向上および高齢者の健康づくりに貢献できる高度専門的職業人である。また、本研究科を志望する学生や社会人にはこの点を理解してもらい、地域に貢献する研究科であるとのコンセプトを理解してもらえよう努力したい。

他方、本研究科は地域のスポーツ健康問題に関わる基礎的研究を行い、その成果を地域に還元しようと試みる研究者の養成も想定している。本研究科で基礎理論、実践経験を蓄積し、さらに、探究を深めたいと考える学生に関しては、スポーツ健康領域の博士課程への進学、あるいは修士課程修了後、大学教員への道筋について指導する予定であり、十分な学識を有した大学教員の基礎固めの役割を果たしたいと考える。

なお、本学は国の大学改革実行プラン並びに私立大学アクションプランで述べられている地域との連携、地域共創の考え方を受け止め、本研究科設置の趣旨に組み入れていることを付け加えて置きたい。この点は本学の教育理念とも共通するものである。

エ 人材養成像

本研究科で行う人材養成の像は、以下の四点である。

人材養成像の一つ目として、スポーツに関する専門性の高い理論、可視化など指導を行ううえで必要な技法(指導技法)および実践法を修得し、かつ実践能力が高いスポーツ指導者の養成を想定している。北海道体育協会およびさっぽろ健康スポーツ財団など公益団体が携わるスポーツクラブや、総合型地域スポーツクラブおよび民間スポーツクラブ等、北海道全域でスポーツ指導が行われている。北海道体育協会およびさっぽろ健康スポーツ財団とは、専門性および実践能力の高いスポーツ指導者の養成

に関する協議を行ってきており、研究科設置認可後、ただちに正式に職員の研究科への修学や研究科修了生採用に関する協議会を発足することとなっている。

人材養成像の二つ目として、健康をとりまく環境・社会を多角的にとらえ、健康を促す運動に関する、専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、かつ実践能力が高い健康運動指導者を想定している。札幌市観光文化局スポーツ部企画事業課およびさっぽろ健康スポーツ財団とは、専門性および実践能力の高い健康運動指導者養成に関する協議を行ってきており、研究科設置認可後、ただちに正式に職員の研究科への修学や研究科修了生採用に関する協議会を発足することとなっている。

人材養成像の三つ目として、専修免許を有する保健体育教諭が挙げられる。スポーツ健康領域で得られてきている知見は急速に深化しており、修得した体系的な知見のもとづく授業展開は、学校教育を通じたスポーツ健康領域の周知に大きく貢献するものと考えられる。北海道教育委員会は児童生徒に 21 世紀を生き抜く力を育成するため、学校教育の直接の担い手である教員には、教科や教職に関する高度な専門知識や実践的指導力が求められており、特に、児童生徒の体力向上は北海道の緊要な課題であると述べている。また、札幌市教育委員会は学校体育において体力向上の推進は重要であるとの認識を示し、より高度で専門的な知識や技能を有する指導者の育成は札幌市における保健体育教育の充実に資すると述べている。

以上のように北海道教育委員会、札幌市教育委員会の見解からは現職保健体育教諭にはより高度な専門性が求められていることが理解できる。本研究科はこのような期待に応えるためにもより高度で専門的な知識や技能を有する保健体育教諭に対する教育機会を提供することとし、専修免許状（保健体育）を取得できる教育課程とするものである。[資料 13、14]

人材養成像の四つ目として、スポーツ健康指導に関わる理論の探求とスポーツ健康指導に関わる応用研究を行い、学際的かつ実践的な視野を持った研究成果を構築できる研究者をめざす人材が挙げられる。理論にもとづく実践の教育研究能力を養うため、研究者養成のための基礎を培う教育を行うとともに、実践活動による実務教育も重視して行う。

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

スポーツ健康指導研究科では、当面、修士課程における教育研究実績の蓄積に努め

る。

③ 研究科、専攻の名称および学位の名称

ア 研究科の特色

2005(平成17)年の中央教育審議会答申は「我が国の高等教育の将来像」の中で、大学の教育研究機能は1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門的分野(芸術・体育等)の教育研究、6. 地域の学習機会の拠点、7. 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)であるとした。さらに、各大学の保有する機能、比重の置き方は異なるとし、大学は教育・研究・社会貢献という使命・役割を踏まえて、どのような機能に重点を置き個性・特色の明確化を図っていくか、自律的選択に基づく機能別分化が必要になっていると指摘した。

先の本学園の沿革、スポーツ教育研究の歩みで述べた通り、本学は地方の小規模人文社会系大学であり、身の丈にあった教育・研究・社会貢献を進めている。本研究科は学園全体の基本的考え方並びに上記の答申の趣旨を踏まえ、「2. 高度専門職業人養成」、「5. 特定の専門的分野(芸術・体育等)の教育研究」、「7. 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」の三機能に力点を置き、北海道の他のスポーツ系大学院とは異なる個性と特色を明確にするものである。

本研究科が目指す個性・特色の一つ目はスポーツ健康領域の専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、主として地域が直面している子どもの体力向上、高齢者の健康づくりにスポーツ健康指導を通じて地域社会に貢献できる人材を養成することにあるが、他のスポーツ系大学院とは異なり所謂アスリートの指導者養成等を目指すものでない。

二つ目は授業で得た身体運動学、健康運動学、スポーツ指導学(コーチング)などのスポーツ科学や、哲学、社会学、教育学等による高度な理論、指導技法および実践法にもとづいて、各地域の現実現場等の場面で具体的にスポーツ健康指導を実践し、それらの信頼性、妥当性、現実的な適用可能性を地域と共に確認、検証することを特色としている点である。

三つ目は本研究科の入学生が主体的に地域を知り、スポーツ健康領域の課題に取り組む姿勢を身に付けさせ、スポーツ健康プログラムを地域に提案し地域と共に実行で

きる課題解決能力の向上を図ることにある。既に、2012(平成24)年の中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ)」、2013(平成25)年の中央教育審議会「第2期教育振興基本計画」等において学生の主体的な学びの重要性が指摘されており、本学も学士教育課程においてその考え方を組み入れた教育を展開しているところである。

本研究科においても学生の主体的学びを重視した教育研究の実行は肝要であると考えており、こうした主体的学びの考え方を念頭に置きながら、「第2次大学院教育振興施策要綱」(平成23年)に示されている高度な専門的知識・能力に加え、幅広い視野、専門応用能力、コミュニケーション能力等を体系的に修得させる。また、同要綱では多様なキャリアパスの確立が指摘されており、本研究科においても学生が自らのキャリアについて思考する教育機会を授業のみならず自治体、体育協会、スポーツ団体、民間企業等の関係者、地域住民(子どもたちや高齢者等)との交流の場で設定する。所謂、地域社会に教育のインセンティブを設定することにより、それを学生が受け止め、自らの糧にして次のステップに向かえるような教育の仕組みを目指している。本学と強い連携を有する自治体(美唄市、今金町、浦河町、斜里町)においては、これらの趣旨に賛同し、それを推進するうえでも、本研究科が設置されることに期待が寄せられている。[資料15-18]

スポーツ基本法には「日常的にスポーツを親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである」と記述されている。また、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」と記述されている。

先に示した本研究科の特色である子どもの体力向上、高齢者の健康づくりに関与する学生は高度な理論、指導技法を有するスポーツ健康指導者である前に、地域の子どもや高齢者と触れ合いながら豊かなコミュニケーション能力を高め、そこから得られる喜びや苦しみを自己に蓄積しながら人間性を磨いてもらいたいと考えている。こうした機会に自ら飛び込んでいくことが主体的な学びの原点であり、将来、スポーツ健

康指導、学校教育および社会教育の現実現場等において、良きスポーツ健康指導者（スポーツ指導者や健康運動指導者、学校教育における保健体育教諭、各市町村のスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ指導員、各種スポーツ団体のスポーツ資格を有する人材）として地域から評価されることに繋がると思われる。

本研究科としては国の「大学改革実行プラン」、「私立大学アクションプラン」で指摘されている地域の課題解決への貢献をスポーツ健康領域で示したい。スポーツ基本法の精神、理念に準拠し、地方小規模私立大学であるが、きめ細かい配慮ができる高度なスポーツ健康指導者を養成し、地域共創の好循環を生み出したいのである。

イ 研究科、専攻の名称

研究科名・専攻名は、大学院設置基準第 22 条の 4 および学位規則第 10 条の規定にもとづき、**スポーツを通じた健康の維持・増進と関連する専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、さらにこれら理論をふまえた実践能力の高いスポーツ健康指導者を養成する**という趣旨を示す名称とする。

研究科名 スポーツ健康指導研究科

専攻名 スポーツ健康指導専攻

研究科名および専攻名の英文名称については、以下のことを考慮した。欧米および日本の大学院のいずれも、スポーツ健康領域の研究科名の英語表記は、Sports and Health が広く使用されている。またさらに、欧米において、指導を意味する用語の Coaching の表記が数多くなされていることを考慮した。

これらをふまえ、研究科名および専攻名の英文名称を下記とする。

研究科名 Graduate School of **Coaching for** Sports and Health

専攻名 Course of **Coaching for** Sports and Health

ウ 学位の名称

本研究科の設置の趣旨は、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法

および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持・増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者の養成としている。本研究科の設置趣旨およびそれにあわせた教育課程を修了するとの理由から、学位名として「スポーツ健康指導」が適切であると判断した。

学位名 修士（スポーツ健康指導）

学位名 Master of [Coaching for Sports and Health](#)

研究科名、専攻名および学位名の英語表記は、国際的に広く用いられており、問題なく通用するものである。

④ 教育課程の編成の考え方および特色

ア 教育課程の編成の考え方

スポーツ健康指導研究科は、本学の建学の礎(自由、自立、自省)及び教育の基本的考え方(個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う)を念頭に置き、スポーツ人間学部スポーツ指導学科の教育課程を発展させ、且つ、大学改革で求められている主体的学び、地域貢献の要素を取り入れて教育課程を編成した。すなわち、スポーツを通じた健康の維持・増進に関する専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させる科目と、これら理論、指導技法および実践法をふまえたうえで、各地域の現実現場等の場面で具体的に実践能力を向上させる科目からなる。実践能力を向上させる科目の中には、北海道の課題を念頭に置き、主として高齢者の健康の維持・増進や、子どもの体力向上に主眼を置いた高度専門的職業人の養成を重視した科目が包含されている。

以上の考え方に基づき、本研究科の教育課程は、「スポーツ健康基本科目」、「スポーツ健康指導科目」、「研究指導演習科目」から編成する。[資料 19] このように教育課程の構造を単純にした理由は、教育課程の全体像を学生に容易に理解してもらうた

めである。また、原則2年間の学修期間に「いつ、どのような内容を、何のために」学ぶのかといった各ステージでの学修を明確にし、学生の学修が有意義なものになるよう配慮したからである。先述したようにスポーツ健康指導者の養成のための重点化する教育研究分野は、＜健康社会分野＞、＜身体の構造と運動機能分野＞および＜スポーツ健康指導分野＞であり、これらに対応する科目を配置した。

「スポーツ健康基本科目」は、＜健康社会領域科目＞、＜身体の構造と運動機能領域科目＞で編成しており、現代社会における健康問題および、身体構造と運動機能への学修を深めることを目的として『身体運動機能特論』（必修）、『人体構造学特論』（必修）、『健康社会学特論』（必修）、『スポーツ栄養学特論』（選択）、『健康運動学特論』（選択）、『運動発達特論』（選択）、『健康体力特論』（選択）、『人間学特論』（選択）の基礎理論系講義科目を配置している。また、演習科目『解析統計学演習』（選択）を配置している。ここでは主として健康科学、解剖学、運動生理学の知見を教授する。特に、マクロ的に現代社会が抱える健康問題への理解を進め、健康問題への課題解決を探究することについて考究する。これに加えて、幼児から高齢者までの一生涯における身体機能の変化について、人体構造をふまえて考究することにする。すなわち、スポーツ健康指導者にとって不可欠な基礎理論及び関連文献にみられる最近の研究成果を修得するための編成としている。

「スポーツ健康基本科目」で得た理論に基づいて、「スポーツ健康指導科目」では、実践力を養う科目で編成している。指導理論系講義科目としては『コーチング特論』（必修）、『健康教育特論』（必修）、『保健体育科教育特論』（選択）、『地域調査法』（選択）、『健康施策特論』（選択）、『キャリア形成特論』（選択）を配置している。これらの授業科目は養成する学生の進路を主として学校教育、社会教育およびスポーツ健康指導現場等に求めているため、基本的に指導者としての人格形成、職業倫理教育は重要であると考えている。故に、学生はこれらの科目を通じて主体的に指導者のあるべき姿、社会的存在意義、さらにはそれぞれの場面での役割等の理解を進め、指導理論を身につけることが要求される。

実践指導系演習科目としては『身体運動指導演習』（選択）、『体力評価演習』（選択）、『運動技術演習』（選択）、『高齢者スポーツ演習』（選択）、『ジュニアスポーツ演習』、『健康増進プログラム演習』（選択）、『キャリア形成演習』（選択）を配置している。この系列の複数の演習科目では学生は指導教員、地域の人々と討議し自己形成に資することが極めて重要であると認識している。故に、研究科の指導事項として、授業前

後に地域に出て行き、高齢者、子ども等とコミュニケーションを図る自己学修機会を設定する予定である。

特に、『高齢者スポーツ演習』、『ジュニアスポーツ演習』および、『健康増進プログラム演習』では、指導の主たる対象者となる高齢者、子どもを理解し、適切なスポーツ健康プログラムを提示し、実践することが目的となっている。こうした演習を実施するためには地域との連携が不可欠であり、先の章で述べた市、町並びに関係組織の協力を得て、学外にも演習実践の場を設ける予定である。これら演習科目『高齢者スポーツ演習』、『ジュニアスポーツ演習』、『健康増進プログラム演習』は、社会人学生も受講できるよう、いずれも集中型演習とする。

「研究指導演習科目」は、学生が研究テーマを考え、研究を行い、その成果を仕上げるための科目で編成している。授業科目の『スポーツ健康テーマ演習Ⅰ』、『スポーツ健康テーマ演習Ⅱ』、『課題研究Ⅰ』、『課題研究Ⅱ』を通じて学生は2年間の学修成果をまとめることとなる。入学時、学生はある程度の研究テーマ、計画を描いているが、入学後の『スポーツ健康テーマ演習Ⅰ』および『スポーツ健康テーマ演習Ⅱ』を通じて、研究の前提となる先行研究を中心に学修し、研究テーマの設定につなげる。そのうえで、『課題研究Ⅰ』および『課題研究Ⅱ』を配置し、これらをもって課題研究成果となる課題研究論文の作成を行う。

学生の教育研究指導面から個別指導体制が望ましいと考えており、授業は学生との討議を中心に行うことが、妥当であると考えている。特に、課題研究テーマの吟味、課題研究論文作成計画、課題研究論文中間報告、課題研究論文作成、提出、発表といった一連の流れが円滑になるようきめ細かな指導が不可欠であり、個別指導体制を1年次から整える。加えて、同演習系科目では学生が主体的に考え、行動するよう担当教員が背中を押し、モチベーションが持続するようにすべきであり、これは研究科全体の共通認識となる。また、本研究科の教育課程には中学校教諭専修免許状（保健体育）および高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得に必要な授業科目「保健体育科教育特論」、「コーチング特論」、「運動技術演習」等を組み入れており、現職の保健体育教諭や中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）を保有している人学生への対応も整えている。

イ 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は三点にまとめることができる。

①スポーツ健康指導者に不可欠な専門的知識の修得

②スポーツ健康指導者として自己の人間形成に関わる思考、経験知の修得

③スポーツ健康指導者として高齢者、子どもを対象とした実践能力の修得

学生は、原則2年間の教育課程を通じて専門性および実践能力の高いスポーツ健康指導者を目指すこととなる。

教育課程編成の考え方についてはアで述べたが、①スポーツ健康指導者に不可欠な専門的知識の修得に関しては、「スポーツ健康基本科目」の<健康社会領域科目>および<身体の構造と運動機能領域科目>群が対象となる。同科目群では先ず、現代社会における健康の諸問題に関する基礎的理解から開始される。これは、人とは何か、さらに社会的諸課題とは何かについて、健康との関連性から学ぶことにより、学生が現代社会の潮流である少子高齢化と健康の諸課題に対する関心を高め、探究心を醸成することに主たる目標がある。

次に、身体構造と運動機能に関する知識を修得することになる。具体的には身体運動機能の基礎である中枢神経系、筋骨格系および呼吸循環系の解剖学的構造と生理機能についての専門知識である。このような知識はスポーツ健康指導者に不可欠なものと考えている。加えて、日常生活やスポーツ場面における運動機能について、バイオメカニクスの視点からの理解を進める。

①スポーツ健康指導者に不可欠な健康社会および身体の構造と運動機能に関する専門的知識をふまえて、②スポーツ健康指導者として自己の人間形成に関わる思考、経験知を修得することになるが、これには、「スポーツ健康指導科目」群が対象となる。同科目群は学生の主体的な学びに対するモチベーションが高まるよう、キャリア形成に関わる科目を配置している。学修場面は学内に留まらず、学外にも設定している点が特色である。また、学生が指導教員、地域の人々とコミュニケーションを取り、実際の諸問題を理解、思考し、経験知を蓄積していくことが肝要であると考え、健康教育、健康施策、体力関連の講義、演習科目も配置している。「スポーツ健康指導科目」の地域連携事業を通じての演習科目では、学生が理論、方法論を修得し、さらに、それらの現実場面への適用を確認しながら授業を進めるとの特徴があり、これを通じて自分の将来像を描く点が特色である。これら演習科目については、現実場面の理解促進、実践力を強化するため、本研究科が位置する札幌市清田区、空知地方の美唄市、北海道体育協会等との連携の下で行う。

③スポーツ健康指導者として高齢者、子どもを対象とした実践能力の修得に関しては、身体機能の老化と運動訓練、身体機能の発達とトレーニングの観点から指導できる技法を学修するよう、「コーチング特論」、「健康教育特論」、「ジュニアスポーツ演習」、「高齢者スポーツ演習」を配置した。なお、「コーチング特論」は三名の教員で担当し、それぞれの教員の専門を活かした展開となっている。具体的には、運動生理学、コーチング法等に基づく観察法、測定法、分析法の習得である。

スポーツ健康領域における身体運動学、健康運動学、スポーツ指導学(コーチング)などのスポーツ科学や、哲学、社会学、教育学等による高度な理論、指導技法および実践法を十分にふまえたうえで、地域での現実場面でのスポーツ健康指導の適用を学修する代表的な授業科目「高齢者スポーツ演習」、「ジュニアスポーツ演習」および「健康増進プログラム演習」について以下に述べる。

1) 高齢者スポーツ演習

「高齢者スポーツ演習」は、身体運動機能の老化と身体トレーニングによる機能の維持・向上に関する基本的内容をふまえ、そのうえで本研究科と地域との連携の下で行われる演習科目である。具体的な地域は本研究科が位置する札幌市清田区と北海道空知地方の美唄市としている。既に、二つの地域と本学とは連携協定を結び、スポーツ、健康プログラムの共同事業、共同研究を進めており、今後は、研究科の教育においてもそれらを実施する計画である。[資料 15]

札幌市清田区(人口 116, 233 人)は区のまちづくりの指針を示す「清田区ふれあいプラン」の重点項目に区民の健康づくりを挙げ、その一つとしてウォーキング事業に取り組んでいる。具体的な事業内容はウォーキング大会等への支援、健康づくりリーダーの育成である。こうした事業に力点を置いている背景には、清田区の高齢化問題がある。「清田区ふれあいプラン平成 26 年度」によれば、平成 22 年から平成 52 年にかけて、清田区の高齢化率(65 歳以上の割合)は 19.4%から 40.4%になると予想されており、札幌市 10 区の内、最も高い区である。特に、75 歳以上の割合は 9%から 25.8%になると見込まれていることから、超高齢化社会にあっても誰もが安心して暮らせる地域にすることが政策・行政課題となっている。

「高齢者スポーツ演習」の授業は高齢化社会の現実を清田区の事例で認識することから始まる。高齢化社会の基礎的理解については、教育課程にある他の科目、「健康社会学特論」および「健康施策特論」で学ぶことになるが、それらで学んだ知識を念

頭に入れ清田区の高齢化の現状と課題を整理することになる。さらに、ここでは公的機関である自治体が行うスポーツ、健康施策の企画から実施までの意志決定過程、その後の運営方法、参加者の事後評価といった一連の流れを把握し、最終的には事業の有効性、妥当性を示す力を養うことになる。加えて、ウォーキングと高齢者の健康づくりとの関連を学術的視点から検討することも要求される。この点は、今後、学生が自分の研究テーマを設定する際に役立つこととなる。

美唄市(人口24,021人)は、「びばい未来交響プラン(第6期美唄市総合計画)の中で、施策の柱の一つに健康づくりを挙げている。同計画で具体的な健康づくりの課題の一つは運動習慣の獲得と継続であると指摘しており、本研究科は「高齢者スポーツ演習」を通じて、この課題解決に向けてのプログラム企画立案、実施、検証といった一連の流れに関与する予定である。そして、自らの研究テーマを設定する上での知見を得ることになる。

学生はこうした札幌市清田区、美唄市の実践的教育機会を通じて、学術的アプローチを学び、現実場面への適用を経験することになる。

2) ジュニアスポーツ演習

「ジュニアスポーツ演習」は、身体運動機能の遊び・スポーツを通じた発達に関する基本的内容をふまえ、そのうえで本研究科と地域との連携の下で行われる演習科目である。具体的な連携先は美唄市と北海道体育協会を予定している。[資料5、15]

美唄市(人口24,021人)は「びばい未来交響プラン(第6期美唄市総合計画)の中で、施策の柱の一つに健康づくりを挙げている。同計画で具体的な健康づくりの課題の一つは運動習慣の獲得と継続であると指摘しており、本研究科は「ジュニアスポーツ演習」を通じて、学童思春期(6~17歳)の課題解決に向けてのプログラム企画立案、実施、検証といった一連の流れに関与する予定である。

例えば、市は7つの小学校区において児童一人一人の健康づくりを支えるための実践活動を推進しており、本研究科は「ジュニアスポーツ演習」において、児童のスポーツプログラムの企画立案、実施、検証を市と共同で行い、政策・行政課題の解決に結び付けることを目標にしたいと考えている。研究科の教育課程には授業科目「運動発達特論」および「体力評価演習」が設定されており、学生は児童の身体活動の基礎資料の把握方法を同科目で学びながら、現実場面への適用を実践することになる。また、市教育委員会が示す健やかな体の育成に関わる「体力テスト」の実施や「一校一

実践」といった体力増進、運動能力向上への取組みへの貢献も想定している。

公益財団法人北海道体育協会は、北海道のスポーツ施策を担う公的機関であり、スポーツ北海道宣言および北海道スポーツ振興計画の実現への協力体制を整えている。同会の具体的事業の一つが北海道スポーツ少年団育成事業である。同事業はサッカー、軟式野球、バレーボール、剣道、スピードスケート、卓球、水泳の競技会開催事業、スポーツ少年団認定員養成、認定育成員研修、指導者研究会等から構成されている。以上の事業は本研究科の「ジュニアスポーツ演習」の目的と関連するものであるが、特に、ジュニアスポーツの実態把握には競技会開催事業が関連する。また、ジュニアスポーツの指導者養成の実態把握にはスポーツリーダー養成講習会等が関連する。後者の講習会プログラムはスポーツ少年団の理念、意義、組織・運営、地域におけるスポーツ振興、スポーツと栄養、スポーツ指導者に必要な医学的知識、トレーニング論等から構成されており、本研究科が教育課程に設定している授業科目「スポーツ栄養学特論」、「人体構造学特論」、「コーチング特論」、「運動技術演習」等の関連もみられる。

学生はこうした美唄市、北海道体育協会の実践的教育機会を通じて、学術的アプローチを学び、現実場面への適用を経験することになる。他方、学校教育に携わる現職教員の学生にはこの授業を通じて、自己の教育力のさらなる向上に繋がるよう積極的な関与を期待したい。同演習が短期間ではあるが、ジュニアスポーツの観察、指導者教育の現実場面の経験知を蓄積することが授業の主眼となる。

3) 健康増進プログラム演習

学生が人々の健康の維持・増進に関わる要因について理解し、地域、学校等で実際に行われている健康増進プログラムの内容を把握し、自ら新たなプログラムの立案、実施、改善が行えるようにすることが同演習の目的である。そのためには、現場の実態把握とプログラム作成に必要な理論的根拠と方法を学ぶことが必要となる。まず、健康増進プログラムの実態把握に関しては、連携協定を結んでいる今金町、浦河町の協力を得て実施したいと考えている。[資料 16、17]

今金町(人口 5,735 人)は「今金町健康増進計画」(平成 26 年策定)において、運動を重要項目として挙げており、「何か一つ継続できる運動習慣を」といったテーマを設定している。同計画の推進は役場を含め、総合型地域スポーツクラブいまかね、今金町体育協会等が担っている。同町は計画に資するため「健康づくりアンケート」を

実施し、町民の運動習慣の実態をまとめている。その結果から町民の約42%が運動習慣を持たないことが明らかになった。こうした実態に鑑み、町は「職場内等の簡単な運動の実践」、「運動やスポーツの企画」、「ウォーキングの推奨」等の健康プログラムを実施しており、本研究科の授業「健康増進プログラム演習」ではこうした町の健康プログラムの実態把握、分析、検証を行いながら、プログラムの改善、新プログラムの提案ができる力を養うことが目標となる。

他方、浦河町(人口13,314人)は「第6次浦河町総合計画」において、健康づくりの推進を挙げており、特に、元気高齢者づくりが政策、行政課題であると記述している。具体的には健康管理と加齢に伴う体力低下防止が重要であると指摘している。本研究科の授業「健康増進プログラム演習」ではこうした町の健康プログラムの実態把握、分析、検証を行いながら、プログラムの改善、新プログラムの提案ができる力を養うことが目標となる。中でも加齢に伴う体力低下の実態調査を町と共同で行い、その結果を分析し高齢者向けの体力低下防止策等が出来れば、地域課題の解決に資することに繋がると考える。

本研究科の教育課程に設定されている授業科目「健康体力特論」、「地域調査法」は「健康増進プログラム演習」と関連しており、加齢に伴う体力低下問題に関する健康科学等の学術的知見を以て現実場面の同問題に対応することは理論と現実の差異の有無を検証する上で有意義と考える。また、地域の高齢者を対象に健康の維持・増進に関する調査を行う場合の調査設計、調査法等の基礎を「地域調査法」で学ぶことにより、学術的に信頼性、妥当性を有するものとするのが可能となる。

学生は以上のような現実場面での学習を含めて、地域特性、ライフステージ等に即した健康増進プログラムを学術的根拠に基づき作成することが最終成果となる。

⑤ 教員組織の編成の考え方および特色

ア 教員組織

大学院を担当する専任教員は9名であり、博士号を取得した8名および修士号を取得した1名からなる。年齢構成は60歳台3名、50歳台1名、40歳台3名、30歳台2名であり、ベテラン教員から若手教員までのバランスのとれた年齢構成である。教員の教育研究領域と研究科の教育研究分野にもとづいて、健康社会分野に2名、身体構

造と運動機能分野に3名、スポーツ健康指導分野に4名を配置する。配置の考えについては、以下に示す。また、兼任講師に関しては実務者1名、大学教員3名を配しており、本研究科の教育課程を担える体制を整えている。なお、本学の定年規程よりも年齢の高い「人体構造学特論」および「保健体育科教育特論」を担当する専任教員2名の退職後の補充および欠員補充にあたっては、欠員の科目を十分に担える分野・職位の教員を補充し、教育・研究の質を維持する。

イ 教員の教育研究領域と研究科全体の教育研究の方向性

スポーツ健康指導研究科では、上述したように、スポーツを通じた健康の維持・増進と関連する専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、さらにこれら理論をふまえた実践能力の高いスポーツ健康指導者の養成を目指している。この目的をふまえ、〈健康社会分野〉、〈身体の構造と運動機能分野〉、〈スポーツ健康指導分野〉の教育研究を進めるが、基本的には各専任教員の専門分野から三分野の教育研究を展開することになる。

第一に健康社会分野の教育研究は公衆衛生学を専門とする教員が主として担うことになるが、地域社会における保健衛生、学校教育における保健衛生上の諸課題を前提に中高生、大学生の運動習慣の問題、健康教育の問題、地域社会における健康づくりの問題等が教育研究テーマとして想定される。加えて、ライフステージ別の健康の維持・増進は本研究科の地域貢献の視点から重要なものと認識しており、特に、高齢者および子どもの健康の維持・増進に対して地域全体としてどのように取り組むかといった課題は今後も設定すべき研究課題である。またさらに、人とは何か、社会とは何かの観点から、健康および身体について哲学的にも考究する。健康社会分野には、公衆衛生学を専門とする教員1名と、人間と社会の観点から健康・身体を考究する教員1名の計2名が担当する。

第二に身体の構造と運動機能分野の教育研究は解剖学、運動生理学を専門とする教員が主として担うことになるが、基礎医学(法医解剖学、分子生物学)を基軸として人体の骨格、組織、臓器を理解すると共にそれらの相互関係、メカニズム等、人体構造を深く理解することが重要であると考えている。加えて、運動生理学の視点では、身体運動の機能への理解の深化を目指す。例えば、姿勢と運動の制御、それら制御の幼児から高齢者にいたるまでの一生涯にわたる変化、中枢神経系を活性化する運動準備

姿勢等に関するものである。それら機能を生かした生活動作およびスポーツパフォーマンスへの適用を図るようになることも重要であると考えている。各ライフステージにおける健康の維持・増進或いは体力向上の問題は多様であるが、特に、高齢者の健康の維持・増進および、子どもの体力向上は北海道の各地域において大きな課題であり、本研究科としても一定の貢献が可能な研究課題である。身体の構造と運動機能分野を担う教員として、解剖学を専門とする教員1名と運動生理学を専門とする教員2名の計3名が担当する。

第三にスポーツ健康指導分野の教育研究は健康・スポーツ科学およびトレーニング科学を専門とする教員が主として担うことになるが、人間教育面については、保健体育科教育を専門とする教員および経営学を基礎とするキャリア形成を専門とする教員が担い手となる。健康・スポーツ科学の視点では高齢者の姿勢制御問題が挙げられる。加齢と姿勢保持機能の関係および、中枢神経系の活性化の加齢変化等は高齢者の健康維持問題の個別分野として重要な教育研究テーマであり、高齢者の運動メカニズムを理解した上で、様々な健康・スポーツプログラムを企画、実施する際の科学的根拠となる。他方、子どもの身体構造の理解を基礎として身体機能を把握することは、子どもの年齢、体力に応じた適切なスポーツ・健康プログラムを企画、実施する際の科学的根拠となる。こうした高齢者、子どもの身体機能の把握は指導者になる上で不可欠な要素であり、本研究科では地域の協力を得て、教育研究の実績を積み重ねる予定である。

トレーニング科学の視点では、卓球、バスケットボール、野球を取り上げ、運動技術の生理学的、バイオメカニクスの分析をテーマとするが、徐々に対象とするスポーツ種目を広げる予定である。スポーツを通じた健康づくりをテーマとした場合、ライフステージ別に適したスポーツを選択することも必要であると考えている。特に、高齢者、子どもに適したスポーツ種目、それらの指導法、普及法等は地域貢献を考えた時、不可欠であるとする。また、北海道の積雪期間も考慮しなければならない要素であり、今後、屋内スポーツを対象とした教育研究蓄積も課題となる。

本研究科は、高度なスポーツ健康指導者を養成し、北海道の各地域に輩出したいと考えている。研究科の教員は単に知識、技術を教授するだけでなく、人間教育の視点も持たなければならないと考えている。また、学生も指導者とは何か、どうあるべきかといった問題を思考する必要がある、その原点から高度なスポーツ健康指導者を目指すことが求められる。高度スポーツ健康指導者の生きる道については、保健体育科

教育の教育学的視点からと、職業倫理、キャリア形成といった経営学的視点からも教授することになる。特に、学生が学修期間を有意義なものにするためには、学びの姿勢、学びの方法、学びの目標といった関連要素を円滑に提示することも必要である。さらに、将来、地域において組織的対応を求められることを想定し、マネジメント、プレゼンテーションの考え方、技法も教授する予定である。スポーツ健康指導分野を担う教員として、健康・スポーツ科学およびトレーニング科学を専門とする教員2名、保健体育科教育学を専門とする教員1名と経営学を基礎とするキャリア形成を専門とする教員1名の計4名が担当する。

教員の専門分野の集合による教育研究の推進が本研究科の基本的方向と考えている。学生の研究テーマ、北海道の各地域が抱えるスポーツ・健康課題に応え、解決策を導くことが使命であり、公衆衛生学、解剖学、運動生理学、健康・スポーツ科学、トレーニング科学、保健体育科教育学といった各教員の専門分野で教育研究成果をあげると共に専門分野を集合したアプローチによって高齢者、子どものスポーツ健康に関わる諸問題を地域と協働で探究する。

⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件

ア 教育方法

本研究科の教育方法の特色の一つとして、スポーツを通じた健康の維持・増進、主として高齢者の健康の維持・増進および子どもの体力向上に寄与できるスポーツ健康指導者の養成を行うために、専門性の高い理論の修得と実践能力の向上を関連して学修するカリキュラム体系となっている。例えば、『身体運動機能特論』、『運動発達特論』、『コーチング特論』および『体力評価演習』等にて学修した身体構造と運動機能の発達変化や指導理論および指導技法と、地域連携事業型の演習科目である『ジュニアスポーツ演習』と関連付ける。またさらに、『健康社会学特論』、『健康運動学特論』および『身体運動指導演習』等にて学修した健康社会、身体機能の老化、指導理論および指導技法と『高齢者スポーツ演習』と関連付ける。

本研究科では、学生個々人の向上目的である専門性や実践能力に対応することや、社会人の入学生を想定した春秋入学および昼夜開講制に対応した、柔軟なカリキュラ

ム構成となっている。この構成の中で、科目選択が適切に行えるよう、指導担当教員は、学生と個別相談を重ね、適切に指導する。

イ 履修指導および研究指導の方法

本研究科の標準修業年限は2年とする。春期入学者としては、入学直後のⅠ期は前期、Ⅱ期は後期にあたる。秋期入学者としては、Ⅰ期は後期、Ⅱ期は前期にあたる。開講科目の内、「スポーツ健康基本科目」および「スポーツ健康指導科目」では、各授業科目で前期あるいは後期に1コマ配置する。「研究指導演習科目」では、春秋入学生のいずれにも、「スポーツ健康テーマ演習Ⅰ」、「スポーツ健康テーマ演習Ⅱ」、「課題研究Ⅰ」、「課題研究Ⅱ」と系統立てて行うため、前期および後期に1コマずつ配置する。春期入学生および秋期入学生に対し、履修計画と研究計画が円滑に行えるよう、それぞれ入学ガイダンスを実施し、入学時期にあわせた教育課程表と履修モデルを呈示するとともに[資料 20-1、20-2、21-1、21-2]、かつスポーツ指導者、健康運動指導者、専修免許を有する保健体育教諭および研究者を目指す進路ごとに履修モデルを呈示する。[資料 22-1、22-2] ガイダンス後、指導担当教員は、学生個々の授業計画、研究計画および希望進路にもとづいて、学習・研究活動が有意義となるよう履修指導および研究指導を行う。特に、社会人入学生では、3～4年の長期履修制度を活用した履修モデルも呈示する。[資料 23-1、23-2、23-3、23-4]

課題研究成果としての課題研究論文の作成は、指導担当教員と学生とが個別面談を頻繁に行い実施する。課題研究論文提出後の課題研究論文の審査および成績評価については、後で述べるように、課題研究論文審査委員会のもで行う。春期入学者の場合、1年次4月において、ガイダンスにおける履修モデルの説明およびその後の研究指導者からの助言をもとに、研究計画および進路に沿った履修計画書を提出する。[資料 24] その後、課題研究論文の研究テーマの着想が促されるよう、研究指導演習科目である「スポーツ健康テーマ演習」は、通年で開講し、各研究指導教員がオムニバスで担当する。1年次の2月には、課題研究論文作成のための研究計画の中間報告会を行い、課題研究論文の研究計画書を作成する。2年次の4月には、研究計画にもとづき課題研究論文作成に着手する。7月には、課題研究論文の研究内容の中間報告会を行い、10月には、課題研究論文の題目の最終決定を行う。1月上旬には、課題研究論文の提出を行う。2月には、課題研究論文発表会・審査・成績確定を行う。このよう

なスケジュールによって、課題研究論文の質の保証を図る。

平成 26 年 4 月に、スポーツ人間学部研究倫理委員会、心理学科倫理委員会および心理学研究科倫理委員会が統合され、全学の倫理委員会が設置された。[資料 25-1、25-2、25-3、25-4] 研究倫理審査が必要な場合、学生は概ね 2 年次のⅢ期が始まる前までに、研究倫理審査委員会からの審査を受け、了承されなければならない。

ウ 課題研究論文の審査

①課題研究論文審査委員会の設置

課題研究論文を審査するための機関として、研究科長を委員長とする課題研究論文審査委員会を研究科内に設置する。委員長は、提出された課題研究論文毎に、課題研究を担当する専任教員から審査委員 2 名を選出する。当該学生の研究指導者以外の委員 1 名を主査とし、研究指導者を副査とする。

②審査方法

所定の期日までに提出された課題研究論文を評価する。評価項目は、研究の独自性、構成力および表現力とする。さらに、面接審査を行い、その内容を問う。

③審査結果

課題研究論文の審査結果は合格、不合格あるいは再提出とする。

④再提出

課題研究論文に不備がある場合には、再提出とすることがある。再提出は、指摘された問題点を修正し、2 週間以内に行うものとする。再提出された課題研究論文は通常の課題研究論文審査方法に準じて評価される。

エ 修了要件

本研究科に 2 年以上在学し、必修科目 18 単位（スポーツ健康テーマ演習および課題研究の研究指導演習科目 8 単位を含む）、選択科目から 12 単位以上の合計 30 単位以上を修得しなければならない。さらに課題研究論文審査に合格しなければならない。

オ 学位授与方針

学位授与方針は、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、さらに、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持・増進に寄与する高い実践能力を修得したかを基準とする。

⑦ 特定の課題についての研究審査を行う場合

本研究科では、〈健康社会分野〉、〈身体構造と運動機能分野〉および〈スポーツ健康指導分野〉のいずれかの領域の課題研究成果となる課題研究論文作成を課している。これら研究分野の教育研究を十分に担当できる専任教員のもと、特定研究の課題を課すことに係る教育研究水準を確保する。

⑧ 施設・設備等の整備計画

ア 校地・運動場の整備計画

本学は、札幌市南東部郊外、市内中心部から約 10 キロメートル離れた清田区に位置し、住宅地と北海道農業試験場に囲まれた小高い丘にあり、静かな教育環境にある。札幌駅から本学までの所要時間は、地下鉄東西線南郷 18 丁目駅あるいは地下鉄東豊線福住駅までが 20 分、その後乗りかえ 10 分の計 30 分程度である。

本学が所有する校地面積（駐車場用地を除く）は約 9 万平方メートルにおよび、校舎敷地および運動場用地等がすべて同一敷地にある。運動場は、校地面積の約 3 分の 1 にあたる約 3 万 2 千平方メートルを有しており、野球場、グラウンド、弓道場および、テニスコート（4 面）を設けている。授業時間以外には、これら施設はいずれも学生に開放されており、かつ、敷地内の至近の位置にある。経済的な負担もない。学生が休憩・交流するスペースは、屋外および屋内のいずれも十分である。校舎内の 1 号館 2 階の学生ホールや総合情報館の 4 階のラウンジは、休息・交流を行うことができる十分なスペースがある。

イ 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、約 5 万 1 千平方メートルを所有している。さらに、付属施設と

して体育館 2 棟、アリーナの運動施設、体育館内のトレーニングルームに各種トレーニング機器を備えている。これらの面積は約 7 千平方メートルである。教員の研究室はいずれも設置されており、また、大学との共用の教室は、講義室 29 室、演習室 24 室であり、収容定員 10 名の授業を行う上で、十分な環境である。本学の大学院生研究室として 1 号館 5 階に設置されている。[資料 26] 大学院生室に設置したコンピュータ端末からインターネット環境が活用できる。

またさらに、身体運動指導演習、体力評価演習および運動技術演習は、学科と共用の 2 号館 9 階の 292 実験室、293 実験室および 294 実験室も活用する。さらに、運動技術演習では、体育館施設も活用する。授業の実施にあたり、上述の運動施設に加え、校舎等施設を十分に活用し、かつ必要な設備購入を行う。本研究科の教育研究を行うために新たに購入する必要がある備品としては、超音波筋厚計、筋血流・脳血流量計、無線生体アンプ、運動負荷用自動血圧計、スパイロメーター、エルゴメーター、トレッドミルであり、これらを設置する。さらに、周辺機器を含む小型機器を 18 点設置する。

ウ 図書館等の資料および図書館の整備計画

本学の図書館は、総合情報館の 2 階全フロアと 3 階の一部からなり、総閲覧席数は、342 席である。蔵書冊数は、平成 26 年 3 月末現在で 21 万 1594 冊である。その内、健康、スポーツおよびスポーツ健康指導等の関連する図書は、約 2 万冊を所蔵し、2234 冊（内外国書 91 冊）を本研究科用図書として共用する。またさらに、本研究科の開設前年度から完成年度に至るまでの間に、「スポーツ健康基本科目」および「スポーツ健康指導科目」の専門学術書を重点的に 400 冊（内外国書 50 冊）を購入する。

学術雑誌については、スポーツ健康領域の和雑誌 8 種（体育学研究、日本運動生理学雑誌、体力科学、臨床スポーツ医学、トレーニングジャーナル、体育科教育、Strength & Conditioning、スポーツマネジメント研究）をスポーツ指導学科と共用する他、国内医学系雑誌データベース「医中誌 WEB」（約 6000 種収録）および「メディカルオンライン」（約 900 種収録）が利用できる。またさらに、国外における学術情報の充実を図るため、スポーツ健康関連の外国雑誌データベースとして、EBSCO 社提供の「SPORTDiscus with Full Text」（1312 種収録）、「PsycINFO」（約 2500 種収録）、「Child Development and Adolescents Studies」（254 種収録）計 3 種のデータベー

スを開設年度から購入し、利用可能とする。これに加えて、「Medicine and Science in Sports and Exercise」および「Exercise & Sport Sciences Reviews」のプリント雑誌も新たに購入する。

⑨ 既設の学部学科との関係

スポーツ人間学部は、2学科から構成されている。健康づくりおよびスポーツ活動の指導の現場で活躍できる有為な人材養成を図るスポーツ指導学科と、身体活動・スポーツを活用した社会創造に携わる人材養成を図るスポーツビジネス学科である。スポーツビジネス学科では、経営・流通に関する基本科目の学習と経営学にもとづいたスポーツビジネス領域の習得に力点が置かれている。

本研究科の基礎学科であるスポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者の養成を目的に〈健康社会分野〉、〈身体の構造と運動機能分野〉、〈スポーツ健康指導分野〉のスポーツ指導専門教育領域を設け、実践的な教育研究を行っている。同学科の教育は、第一に学生自身のスポーツ経験の理論付け、第二に保健体育教員免許などの資格対応、第三に指導者としての実践的能力向上に力点を置いてきた。具体的には、理論と実践の組み合わせで効果的な教育を実施すると共に地域社会における実践的教育の場も提供し、学科設置目的の達成に努めてきた。一方、研究面では、地域と協働のスポーツ健康領域に関する検討では、上記3領域を重点的に、特に子どもや高齢者を対象に研究の蓄積を図ってきている。

4年間の学部教育における学修では、高度の専門的職業人としての指導者に求められる卓越した指導能力まで修得することは困難であると認識され、スポーツ健康指導研究科では、スポーツを通じた健康の維持・増進に寄与できる専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、実践能力の高いスポーツ健康指導者の養成を目指す。[資料 27、28] 本研究科では、基礎学科での基礎教育研究を発展させ、特に、次のような三点の重点化を図る。

(1) 他のスポーツ系大学院とは異なり、アスリートの指導者養成等を目指すものではなく、スポーツ健康領域の専門性の高い理論、指導技法と実践法を修得させ、主として地域が直面している子どもの体力向上および、高齢者の健康づくりにスポーツ健康指導を通じて地域社会に貢献できる人材を養成する。

(2) 授業で得た専門性の高い理論、指導技法を各地域で実践し、それらの信頼性、妥当性、現実的な適用可能性を地域と共に確認、検証する能力を身につけさせる。

(3) 主体的に地域を知り、スポーツ健康領域の課題に取り組む姿勢を身につけさせ、スポーツ健康プログラムを地域に提案し地域と共に実行できる課題解決能力を身につけさせる。

本研究科では、＜健康社会分野＞の教育研究は公衆衛生学および哲学を専門とする教員によって、＜身体の構造と運動機能分野＞の教育研究は解剖学、運動生理学を専門とする教員が主として、さらに、スポーツ健康指導分野の教育研究は健康・スポーツ科学、トレーニング科学、保健体育科教育学および経営学を専門とする教員が主として担う。

以上のように、本研究科では、基礎学科であるスポーツ指導学科の＜健康社会分野＞、＜身体の構造と運動機能分野＞、＜スポーツ健康指導分野＞の教育研究の重点化を行い、これをもって専門性の高い理論、指導技法および実践法の修得を図る。またさらに、本学が継続して行ってきた地域との協働を専門知識をふまえて深化することを通じて、実践能力のさらなる向上を図るものとする。

⑩ 入学者選抜の概要

ア 募集人員

修士課程の入学定員は5名とし、収容定員は10名とする。入学定員は、本学の基礎学科学生や、保健体育教諭および企業・団体の職員等の社会人からの進学者見通しに関するアンケート調査によって設定した。開設時期に該当する本学スポーツ指導学科3年生を対象に、本研究科への進学希望のアンケート調査を行ったところ、「ぜひ進学したい」が3年生全体の15.9%にあたる7名となった。この調査結果と個別ヒアリングを合わせ、進学希望学生7名の内、約半数の3名が入学するものと想定している。また、現職の保健体育教諭を対象としたアンケート調査では「ぜひ入学したい」と回答した者は全体の4.1%にあたる8名となった。さらに、企業・団体の進学関心希望調査では「職員にぜひ入学してほしい」と回答した者は全体の4.8%にあたる3名であった。現職の保健体育教諭および企業・団体職員からの本研究科への進学ニーズが明らかになった。現職の保健体育教諭および企業・団体職員とも、回答者全体に

する進学希望割合は約5%であり、希望割合が約15%であったスポーツ指導学科学生の入学想定3名の1/3にあたる。このことから、入学者想定数を保健体育教諭1名、スポーツ健康領域の公益団体や自治体等職員1名とした。以上をふまえて、基礎学科学生3名と社会人2名の合計5名を入学定員に定めた。

イ 入学者受け入れ方針

人材養成像、学位授与方針および教育課程の編成方針をふまえ、以下の入学者受け入れ方針とする。健康およびスポーツ分野についての学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人を受け入れる。特に、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、スポーツを通じた健康の維持・増進に寄与する実践能力の高いスポーツ健康指導者となることを目的とする人を受け入れる。

ウ 入学試験の種類

A0入試および一般入試を行う予定である。一般入試では、スポーツ健康領域の筆記試験（英文和訳の設問を含む）と面接形式の口頭諮問を行う。

エ 選抜時期

本研究科では学期を春期と秋期に区分し、社会人などの入学希望者に対して迅速かつ効率的な入学機会を提供するよう Semester ごとに入学試験を行う。

春期 Semester : 4月1日～9月15日

秋期 Semester : 9月16日～3月31日

基礎学科学生3名は、卒業後直ぐの春期入学が予想され、一方、社会人2名は年度初めの4月から半年かけて入学準備を行い、秋期時期に入学すると予想される。以上を考慮して、春期入学定員3名、秋期入学定員2名に設定するが、入学者の入試結果と、春期および秋期の入学者数のバランスを考え、各 Semester における入学者数を

最終決定する。

オ 入学資格

本研究科に入学することができる者は、以下の者とする。

- ①学校教育法第83条の大学を卒業した者
- ②外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ③大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ④個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- ⑤上記の他、学校教育法施行規則第155条の規定に該当する者

⑪ 取得可能な資格

中学校教諭一種免許状（保健体育）および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を所有している者は、都道府県の教育委員会に申請すれば、[本研究科の課程修了と同時に中学校教諭専修免許状（保健体育）および高等学校教諭専修免許状（保健体育）](#)を取得すること、および、そのいずれかの一種免許状を所有している者は、当該専修免許状を取得することができる。

⑫ 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施

ア 標準修業年限

本研究科の標準修業年限は2年を基本とするが、[現職の保健体育教諭や財団職員等の社会人は](#)、本学で定めている3～4年の長期履修制度を活用することができる。

イ 履修指導および研究指導の方法

入学時の勤務状況、長期履修制度利用の有無、修学期間(3～4年)等を確認し、指導担当教員が各学生の時間割、履修計画、研究計画等に対して適切な個別指導を行う。

特に、平日夜間、土曜日を利用した時間割に関しては個々の社会人入学生の状況に十分配慮することとする。また、現職教員には、中学校教諭専修免許状（保健体育）および高等学校教諭専修免許状（保健体育）を取得することが可能であることを伝達し、専修免許状取得に必要な授業科目の履修指導を本人の履修希望内容をもとに行う。

ウ 授業の実施方法

社会人が所属する職場に在勤しながら就学することを考慮に入れ、夜間および土曜日に開講される授業科目および集中講義を履修することにより、効率よく履修できるようになっている。[資料 29-1、29-2]

エ 教員の負担の程度

昼夜開講制に伴う教員の負担を軽減するため、専任教員は、札幌国際大学内規（専任教員の担当授業時間数、担当授業科目数等に関する内規）に沿って、半期 7 コマ以下の担当とする。また、夜間開講に配慮した担当時間割とし、軽減を図る。これらは、教務部と連携して行う。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は、いずれの時間でも教育研究できるように、平日は午前 9 時から午後 9 時半まで、土曜日は午前 9 時から午後 4 時半まで、開館している。またさらに、大学院生室からオンラインにて図書館内の全てのデータベースをいつでも利用することができ、研究・学習活動を十分に行うことができる。キャンパス内での休憩や食事を行うスペースは十分に確保されている。本研究科設置後は、観光学研究科および心理学研究科を含む大学院担当職員として専属に 1 名配置し、さらに夜間および土曜日に十分な対応が行えるようにする。

カ 入学者選抜の概要

社会人入学生対象者においても、A0 入試および一般入試の入学試験を実施する。

⑬ 管理運営

研究科の管理運営上の独自性・独立性を確保するために、研究科に「研究科委員会」を置く。

スポーツ健康指導研究科長は、研究科委員会の議長となり、本研究科の運営を統括するとともに、「大学院委員会」のメンバーとなる。

研究科は、札幌国際大学大学院学則（第42条-第46条）にしたがって運営される。定例研究科委員会は、休業期間中を除き、原則として月1回開催する。研究科委員会の構成は、本研究科の講義または演習担当の専任教員をもって組織する。また、議事は委員の過半数が出席し、出席委員の過半数の同意をもって研究科の意見として集約する。スポーツ健康指導研究科委員会の下位組織としては次の組織を設ける。

教務委員会	教育課程の円滑な運営を目的とする
課題研究論文審査委員会	課題研究論文の審査を目的とする
入試委員会	大学院入学試験に関する業務を目的とする
自己点検・評価委員会	研究科内における点検評価を実施する

なお、研究科の日常の管理運営は、研究科長の統括のもとに行われる。それぞれの委員会に主任を1名ずつ置き、研究科長を補佐する。

⑭ 自己点検・評価

ア 自己点検・評価の体制

本学の自己点検・評価の体制は以下の通りである。

- ① 本学では、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動の活性化とその水準の向上に努めている。
- ② 自己点検・評価委員会は、学部・大学院からの自己評価報告をもとに、教育研究活動について点検・評価を行い、改善を要する事項や改善策を含め、報告書を年

度ごとに公表している。

イ 自己点検・評価の主な内容

本学の自己点検・評価の主な内容は、以下の通りである。

- ① 建学の精神・大学の理念および使用・目的
- ② 教育研究組織
- ③ 教育課程
- ④ 学生
- ⑤ 教員
- ⑥ 職員
- ⑦ 管理運営
- ⑧ 財務
- ⑨ 教育研究環境
- ⑩ 社会連携
- ⑪ 社会的責務

⑮ 認証評価

大学の第三者評価については、平成 23 年 3 月に財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受けている。本研究科においても、同機構により認証評価を受ける予定である。

⑯ 情報の公表

本学の既存学部・大学院では、教育活動等に関する様々な情報提供を行っている。本研究科においても、これに沿って、以下のような情報提供を適切に行う。

- ① 授業内容の概要、履修計画の基礎的事項、課題研究論文の作成方法、講義概要などを記載した「大学院要綱」を毎年発行し、オリエンテーションあるいはガイダンスで説明するなど、大学院生に適切な情報を提供する。
- ② 地域との協働活動の情報公表をホームページ等で行い、またさらに、公開講座の

実施や各種スポーツ健康指導者の派遣等を積極的に行う。

- ③ 本学のホームページにおいて、新たにスポーツ健康指導研究科分を立ち上げ、教員の研究分野、所属学会、研究業績および学会活動等の情報を公開するとともに、研究科の諸活動の情報を発信する。課題研究論文の公表も本ホームページで行う。

札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部全体のホームページアドレスは、<http://www.siu.ac.jp/>であり、その中から、情報を容易に取得できるよう工夫する。

⑰ 教育の内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、教育の資質の維持向上の方策として、教育能力の向上および教員の研究能力向上を念頭に置いている。教育能力の向上としては、特に、大学全体として年に数回 FD 研修会を開催し [資料 30]、さらに、学生の授業評価アンケートを 2 回実施し、フィードバックを行っている。教員の研究能力の向上については、上述したような研究活動の情報の公表をホームページ等で積極的に行い、紀要等の研究内容を公開するなどして、研究能力の向上を図っている。

本研究科においても、以下のような取り組みを行う。

①FD 研修会への参画

短期大学部を含む全学で全学 FD 委員会を設置している。現在、本学の全学 FD 委員会は、教育活動における自己点検・評価活動としての機能を持って、積極的な活動を展開している。本研究科も、研究活動や課題研究論文のテーマ等独自の視点での FD 活動を展開するとともに、全学 FD 委員会にも参画し、全学と歩調を合わせてこれまでの活動を継続的に実施する。

②学生による授業評価アンケートの実施、分析

教務部が主催して、非常勤講師を含む全授業担当者に対して学生による授業評価アンケートを実施している。本研究科では、収容定員が 10 名であることおよび、スポーツ健康領域に特化している特徴から、独自の授業評価アンケートを実施し、分析を行う予定である。

③ 教員の研究分野、所属学会、研究業績および学会活動等の情報公開

ホームページ等でスポーツ健康指導研究科に所属する教員の研究分野、所属学会を公表するとともに、研究業績や学会活動等の情報公開を随時行い、研究活動の向上を図る。